

※収支報告書は、提出されたものが、そのままインターネット上において公表されます。

令和 6 年 分
(開催分)
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称
(ふりがな)

こうふく びつげんとう くさ こうえんかい
幸福実現党 久喜後援会
〒349-0217

2. 主たる事務所の所在地

埼玉県白岡市小久喜675-1 パークシティ白岡 B602

3. 代表者の氏名

松本博史

4. 会計責任者の氏名

高橋葉子

事務担当者の氏名

高須賀敬子

(電話)

048-766-9205

※必ず、連絡がとれる事務担当者及び連絡先を記載してください。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有

☒ 無

公職の種類(現職・候補者の別)

(現職・候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類(現職・候補者の別)

(現職・候補者等)

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード					
3	0	4	3	9	0

団体コード					
2	1	0	8	0	3

収 受	入 力	枚 数	
山本		6	-

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
			7 3	9 8 7
(前年からの繰越額)			6 3	9 8 3
(本年の収入額)			1 0	0 0 4
支 出 総 額	十億	百万	千	円
				0
翌 年 へ の 繰 越 額	十億	百万	千	円
			7 3	9 8 7

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数	十億	百万	千	人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円	
(うち特定寄附)		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1 0 0 0 0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア+イ)	1 0 0 0 0	

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要		金 額								備 考
			十億		百万		千		円	

(その7) (個人用)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額				年月日	住 所	職 業	備 考
	十	百	千	円				
こ の 頁 の 小 計				0				
そ の 他 の 寄 附				1 0 0 0 0				
合 計				1 0 0 0 0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 21 日

政治団体の名称 幸福実現党 久喜後援会

会計責任者の氏名
(記名押印又は署名すること。)

高橋 葉子



※ 以下、解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名

